



研究所だより 2017年6月

この日

6月3日 高松結婚差別裁判 84周年



「部落出身を隠して結婚話を進めたのは犯罪である」

1933年6月3日、高松地方裁判所は二人の兄弟に結婚誘拐罪を宣告し、二人は収監された。県水平社も水平社本部も差別判決撤回に立ちあがり、水平社史上最大の糾弾運動が展開された。半年後、判決は撤回されなかったが兄弟は仮出獄、関与した検事や警察幹部は処分された。戦後の1946年7月、第90回帝国議会で田原春治代議士

が本件を取りあげた。政府は謝罪したが判決は撤回されていない。写真は高松で開催された糾弾集会(1933.8.26)、このとき田原氏は福岡県水平社委員長として差別判決撤回演説をした。基本的な人権を保障した現憲法ができ、結婚は人権となった。部落差別をはじめ様々な結婚差別はまだ解消していないが、憲法は結婚の自由を求める人に大きな力を与えている。

【憲法】第24条 婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。(写真は『写真記録全国水平社』解放出版社より)

人権ダイアリー

6月1日 人権擁護委員の日(1949年6月1日人権擁護委員法を施行)

6月4日 「天安門事件」、中国政府が学生らの自由と人権要求を弾圧(1989年)

6月8日 香川の部落解放運動指導者・本多義信逝去(1988年、写真)

6月16日 小説『橋のない川』を書いた住井すゑが逝去(1997年)

6月17日 南アで人口登録法が廃止されてアパルトヘイト(人種差別政治)終結(1991年)

6月20日 同和対策事業特別措置法が成立(1969年) / 『水平新聞』創刊(1924年)

6月23日 男女共同参画社会基本法が公布(1999年)

6月25日 日本政府、女子差別撤廃条約を締結(1985年) / 「人権は世界共通の価値観」とするウィーン宣言を採択(1993年)



6月27日 文部省、国立大学と都道府県教委へ同和教育を通達（1952年）

6月29日 同和問題に取り組む宗教者の団体「同宗連」を結成（1981年）

6月の活動 （主なもの）

1日	香川部落解放・人権啓発センター総会
5日	香川人権啓発企業連絡会情報交換会
8日	法務局へ登記申請提出／県へ事業報告書提出／さぬき市職員研修会
9日	善通寺市と協議（広報啓発記事について）
12日	仲善広域シルバー人材センター取材
13日	ホームページ打合せ／坂出第一高等学校打合せ（人権教室について）
14日	LGBT研修会
15日	第8期かがわ人権なっとく塾（2回目）
16日	香川県新任主幹研修会／被害者支援講演会
19日	琴参バス打ち合わせ（人権研修ツアー）
20日	朱里会看護福祉専門学校研修会／丸亀市身体障害者協会打ち合わせ（啓発冊子について）
21日	新旧役員歓送迎会打合せ／丸亀市立城辰小学校打合せ（人権教室について）
22日	部落差別解消法研究会について打合せ
23日	新旧役員会送迎会
26日	丸亀市立城辰小学校4年生人権教室／高松市打合せ（市民意識調査について）
28日	綾川町職員研修会／高同研第3ブロック研修会
29日	西予市人権対策室研修会／県連顧問 岡田健悟さんを偲ぶ会